



提供年月日	平成28年 2月22日
担当部署	総合政策部 危機管理課
担当者名	所属長：田中 三男
	担当：天野 一郎
連絡先	直通 077-561-2325 (内線) 2262

犯罪件数の削減に取り組みます

(自転車盗ランキング発表・駐輪場巡回啓発・抑止ポスターの掲示)

草津市での犯罪認知件数が平成24年に増加したことから、犯罪件数の削減に取り組んできました。平成28年の犯罪件数の更なる削減に、下記の対策3事業に取り組みます。

対策1 自転車盗多発場所ワーストランキングの公表

(1) 事業概要

市内の犯罪認知件数の3割以上を占める自転車盗対策として、盗難発生件数を施設ごとに取りまとめた「平成27年草津市自転車盗多発場所ワーストランキング」を公表します。

当該ランキングは、平成24年9月に草津警察署と「犯罪情報の共有と相互連携に関する合意」を取り交わしたことで実現したものです。平成25年分の初公表から、今回は3回目の公表となります。

(2) 公表内容

施設名、自転車盗発生件数 (H27.1~H27.12 および H26.1~H26.12 の被害届受理件数)、順位

(3) 目的

ワーストランキングという形式で自転車盗多発場所をお知らせすることで、駐輪場を有する事業者と自転車盗の実態について共通認識を図り、主体的な自転車盗対策を促します。

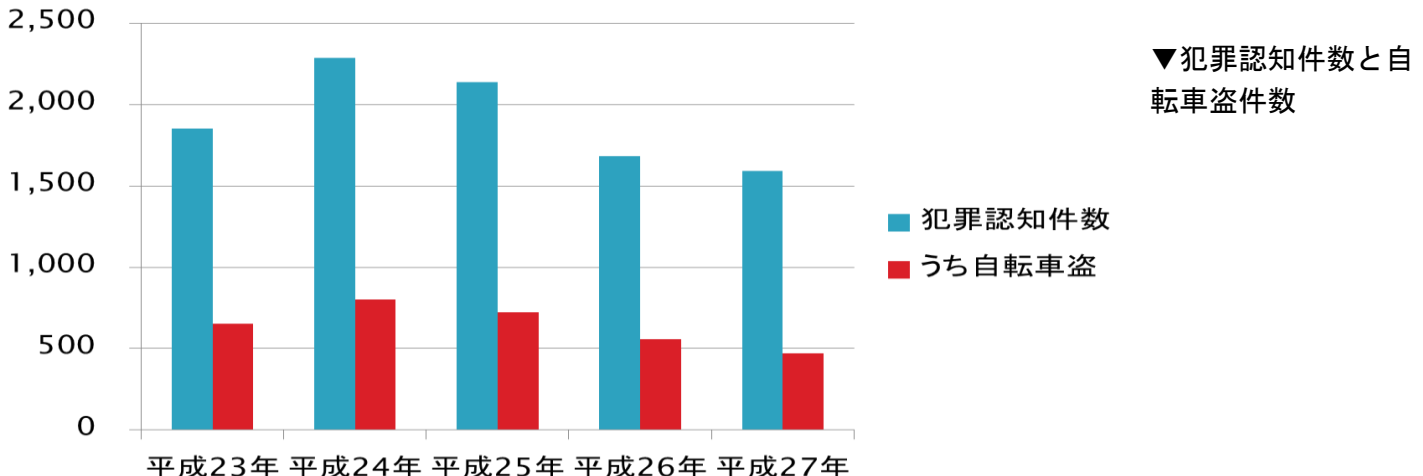
また、盗難自転車の約6割以上が無施錠であることから、市民の施錠意識の向上を図ります。

(4) 効果

平成24年度から開始したワーストランキングの周知活動により、事業者主体の自転車盗対策が展開され、平成25年以降、自転車盗認知件数、総犯罪認知件数共に着実に減少しています。

ワーストランキング公表の最大の効果は、多発する自転車盗について事業者と共通の課題として認識することができたことです。自転車盗発生状況を事業者と共有することで、自転車盗削減という同じ目標に向かって、一体となって対策を進めることができました。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
全体	1,850 (-268、-12.7%)	2,287 (+437、+23.6%)	2,138 (-149、-6.5%)	1,684 (-454、-21.2%)	1,591 (-93、-5.5%)
うち 自転車盗	652 (+21、+3.3%)	801 (+149、+22.9%)	723 (-78、-9.7%)	558 (-165、-22.8%)	470 (-88、-15.8%)



対策2 駐輪場巡回啓発業務

(1) 事業概要

平成28年度から、自転車盗の更なる削減を図るため、自転車盗発生が多い駐輪場を対象に、施錠の徹底や自転車盗難防止を呼びかけ、自転車盗を抑止します。また、巡回啓発によって、市民の防犯意識向上を図ることも狙いとします。

(2) 巡回場所・頻度

週3回、自転車盗多発場所ワーストランキングの上位駐輪場に、2時間/1回、巡回啓発します。

対策3 「人の目」を活用した防犯抑止ポスター

(1) 犯罪状況、背景

平成24年以降、本市の犯罪認知件数は減少しているものの、更なる犯罪抑止対策を展開していく必要があります。

本市では、犯罪発生率および犯罪件数の減少を図るため、犯罪件数の多い自転車盗対策を中心に取り組み、自転車盗の発生件数は減少傾向にあります。依然として市内の犯罪件数1位でした。また、市内犯罪件数2位は万引きでした。

犯罪件数(1,591件)の多くを占める自転車盗および万引きの犯罪を抑止することが、市内の犯罪件数および発生率の減少に繋がると考え、啓発ポスターを作成しました。

(2) 事業概要

今般作成した「人の目」を活用した防犯ポスターについては、人は何かに見られると自らの行動を見つめなおすという心理を利用し、人の目を活用して犯罪抑止を図るものです。

(掲示場所)

自転車盗多発場所の上位の事業所および市公共施設(市民センター、駐輪場等)
量販店およびコンビニエンスストア等

見てるぞ！

自転車の窃盗は重大な犯罪です

STOP

自転車の窃盗は刑法235条窃盗罪です。10年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。

自転車盗難防止強化期間中

滋賀県草津警察署・草津市危機管理課

【防犯ポスター(自転車盗編)】

草津市犯罪件数

年	総犯罪認知件数	
	うち自転車盗件数	うち万引き件数
平成23年	1,850	214
平成24年	2,287	258
平成25年	2,138	231
平成26年	1,684	196
平成27年	1,591	208